

クラギ文化ホール大規模改修事業

落札者決定基準

令和4年12月

松 阪 市

目 次

第 1	総 則	1
1	落札者決定基準の位置付け	1
2	事業者選定方式	1
3	審査体制	1
4	審査の流れ	2
第 2	審査の方法	3
1	審査方法	3
2	資格審査	3
3	提案書審査	3
第 3	落札者の決定及び公表	8

第1 総 則

1 落札者決定基準の位置付け

この「クラギ文化ホール大規模改修事業 落札者決定基準」（以下「落札者決定基準」という。）は、松阪市（以下「市」という。）が、クラギ文化ホール大規模改修事業（以下「本事業」という。）の実施に当たって、市と契約を締結し、本事業を実施する事業者（以下「事業者」という。）を決定するための基準を示すものであり、入札説明書と一体のものである。

落札者決定基準は、落札者を決定するに当たって、最も優れた提案を行った入札参加者（以下「最優秀提案者」という。）を選定するための方法及び評価項目等を示し、入札参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

2 事業者選定方式

本事業を実施する事業者には、本事業の業務を通じて、効率的、安定的かつ質の高い施設環境の提供を求めるものであり、入札参加者の幅広い事業能力を総合的に評価することが必要である。したがって、事業者の選定に当たっては、入札参加者が入札説明書に規定する参加資格を有しており、かつ、入札参加者の提案内容が、入札説明書及び要求水準書に規定する要件（以下「要求水準」という。）を満足することを前提として、入札金額に加えて、提案内容等について妥当性及び確実性を総合的に評価する、総合評価落札方式による条件付一般競争入札により行う。

3 審査体制

事業者の選定については、学識経験者等から構成する「クラギ文化ホール大規模改修事業事業者選定審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置して行う。

なお、審査に際しての審査委員会の役割は次のとおりであり、審査委員会からの報告に基づき、市が落札者を決定する。

- ①落札者決定基準の検討・作成
- ②入札参加者からの提出書類の審査、評価
- ③最優秀提案者の選定（ヒアリングを含む。）
- ④市への最優秀提案者選定の報告

4 審査の流れ

審査の流れは、次のとおりである。

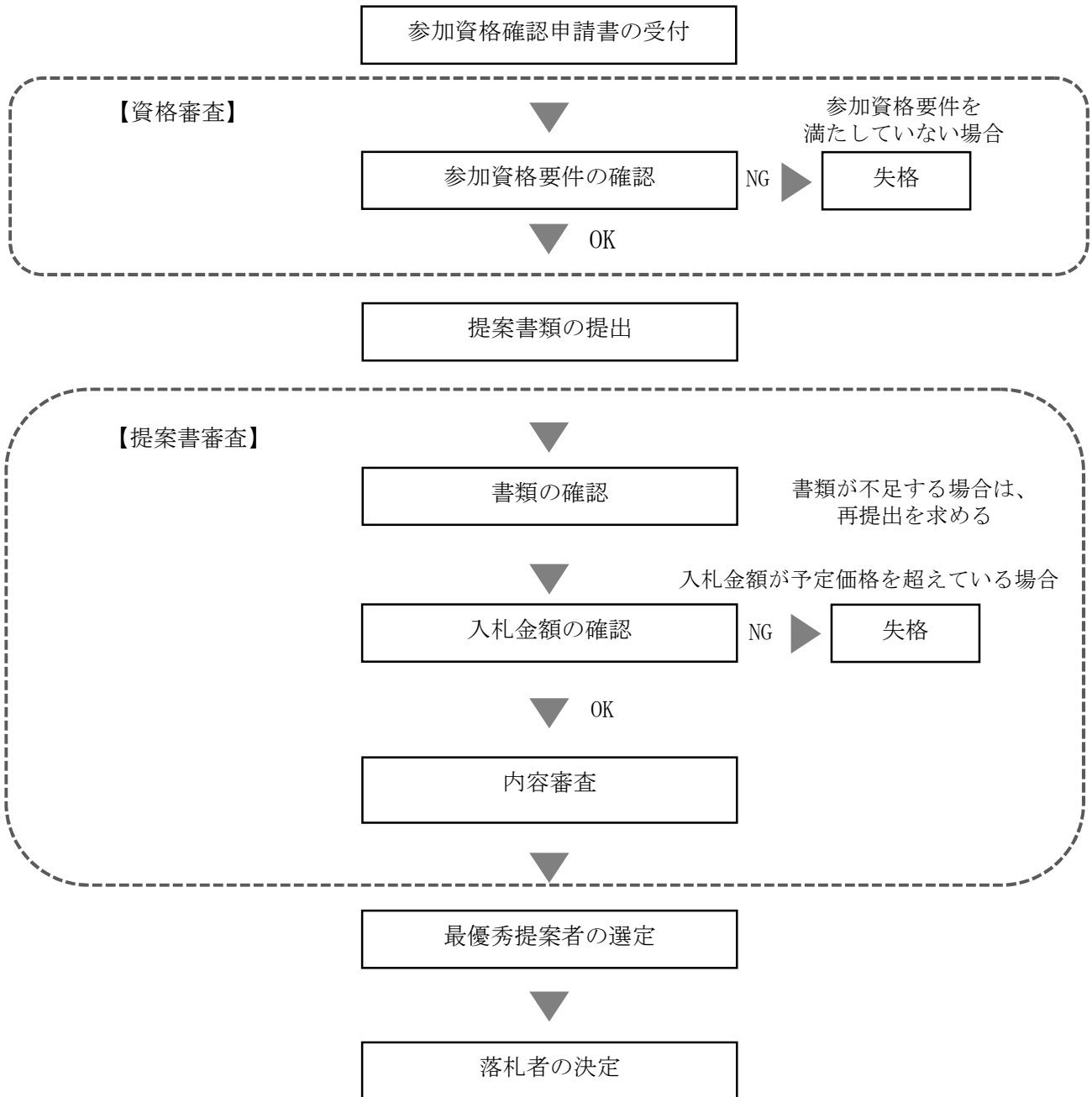


図 入札説明書等の公表から落札者の決定までの流れ

第2 審査の方法

1 審査方法

審査の方法は、「参加資格確認申請書」及び「提案書類」の内容を審査委員会が審査し、その審査結果を踏まえ、市が落札者を決定する。

審査は、2段階に分けて実施するものとし、参加資格の確認申請書類に基づき入札参加者の資格、実績等の事業遂行能力を評価する「資格審査」と、資格審査を通過した入札参加者の提出書類による提案内容等を審査する「提案書審査」として実施する。

2 資格審査

(1) 参加資格要件の確認

市は、参加資格確認申請書により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。

(2) 参加資格の確認

参加資格の確認は、参加資格確認申請書の受付日とする。ただし、参加資格確認後、落札者の決定までの期間に、入札参加者が上記参加資格要件を欠くような事態が生じた場合には、失格とする。

なお、落札者の決定以降、契約締結までの期間に、落札者の構成員が入札参加者の参加資格要件を欠くような事態が生じた場合には、契約を締結しない場合もある。

3 提案書審査

(1) 入札金額の確認

入札書に記載された入札金額が、市が設定した予定価格を超えていないことを確認する。

入札金額が予定価格を超えている場合は失格とする。

(2) 内容審査

内容審査は、要求水準を満たすための方法のみを確認するものではなく、入札参加者による要求水準以上の優れた提案内容に対して、その提案内容が斬新で柔軟な発想によるものか、サービスの向上効果がより期待されるものか、実現性のあるものか等を専門的見地から審査し、提案の質的評価を得点化するために行う。

(4) 内容審査における評価方法

内容審査においては、提案書類の内容について、以下に示す方法により評価し得点化する。

①評価区分と配点

内容審査においては、提案書類に記載された内容について、次に示す「表 内容審査の評価区分と配点」に従って評価し得点化する。

表 内容審査の評価区分と配点

評価区分	配点
事業実施方針等に関する事項	20 点
業務に関する事項	50 点
入札金額に関する事項	30 点
合 計	100 点

②評価項目ごとの得点化方法

内容審査では、評価項目ごとに次に示す「表 内容審査の得点化方法」に従って5段階により評価し、得点を算定する。

表 内容審査の得点化方法

評価	評価内容	得点化方法※
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	要求水準は満たしているが、特に優れた提案はない	配点×0.00

※得点は小数点以下第3位を四捨五入

③評価項目の具体的内容及び評価基準

評価項目の具体的内容及び評価基準は次のとおりである。

表 評価項目の内容及び評価基準の概要

評価項目		配点
1	事業実施方針等に関する事項	20 点
	①実施方針（様式11） 本事業における目的を正しく理解した実施方針や長寿命化の考え方、実施体制等の提案がなされている。	4 点
	②リスク管理方針と対策（様式12） リスク分析及び適切な対応策の提案がなされている。	4 点
	③地域経済・社会への貢献（様式13） 市内企業の活用、市民の雇用、市内での資材購入など、地域経済や地域社会の活性化に資する提案がなされている。	6 点
	④環境への配慮（全体） 事業全体について、低炭素化、省エネルギー化、省資源化などの環境への配慮が十分できている。	6 点
2	業務に関する事項	50 点
	①施設計画 事業の基本方針が理解された提案がなされている。 a) 施設の仕上等（様式14、3点） b) 建築設備計画（様式15、5点） c) ホール天井耐震化及び音響設備計画（様式16、10点） d) 舞台設備計画（様式17、7点）	25 点
	②市が特に期待する事項への提案（得点の上乗せ項目） 市の要求事項とは別に、予算の範囲内において、市民が使いやすくより利用される施設となることに寄与した独自の提案がなされている。（様式18、15点）	15 点
	③建設業務 a) 十分な交通安全対策及び騒音、振動など工事に伴う近隣等への悪影響を最小限に抑える建設計画となっている（様式19、3点） b) 各種申請の日程等、着工前の手続から施設引渡しまでの具体的かつ妥当なスケジュール計画、工期短縮の工夫、不測の事態が生じた場合にスケジュールを遵守するための信頼できる対策等の提案がなされている（様式20、7点）	10 点
3	入札金額に関する事項	30 点
	入札金額の評価値を30点満点とし、以下の算定式により、入札金額を得点化する。 ただし、有効桁数は小数点第1位とし、小数点第2位は四捨五入する。 入札金額の得点 = 30点 × $\left(\frac{\text{提案のうち最も低い入札金額（提案価格）}}{\text{当該応募者の提示する入札金額（提案価格）}} \right)^2$	30 点

表 評価項目の内容及び具体的評価基準

【1 事業実施方針等に関する事項（20点）】

No.	評価項目	配点	主な評価ポイント	様式
1-①	実施方針	4	<p>ア 本事業の目的を正しく理解し、事業者独自のノウハウを取り入れた実施方針が示されているか。</p> <p>イ 施設の長寿命化に対する具体的な考え方が示されているか。</p> <p>ウ 市との連携、報告、連絡が円滑かつ確実に実施されるための有効な実施体制（業務分担、人員配備、法的有資格者の配置（資格名称）、指示系統等）が具体的に示されているか。</p> <p>エ その他、独自性に優れた提案があるか。</p>	11
1-②	リスク管理方針と対策	4	<p>ア 本事業におけるリスクを網羅的かつ具体的に想定されているか。</p> <p>イ リスク発生の抑制策が検討されており、リスクが顕在化した場合における対応策が効果的であるか。</p> <p>ウ リスクに応じた適切な保険が付保されているか。</p> <p>エ 事業者の負担すべきリスクに関し、構成員、協力企業等による分担の考え方は妥当か。</p> <p>オ その他、独自性に優れた提案があるか。</p>	12
1-③	地域経済・社会への貢献	6	<p>ア 地元企業の参画促進や、地域経済への貢献について、具体的で実現性のある提案がなされているか。</p> <p>イ 本事業を通して施設周辺又は市域全体の地域社会に対する有効な貢献が提案されているか。</p> <p>ウ その他、独自性に優れた提案があるか。</p>	13
1-④	環境への配慮	6	<p>ア 松阪市環境基本計画等を踏まえた脱炭素社会の実現、SDGs実現に資する取組や環境経営のコンセプト等に基づく事業の実施等について提案があるか。</p> <p>イ 業務遂行中の近隣住民の生活環境に与える影響を想定し、具体的な対策が提案されているか。</p> <p>ウ その他、独自性に優れた提案があるか。</p>	全体

【2 業務に関する事項 (50点)】

No.	評価項目	配点	主な評価ポイント	様式
2-① -a)	施設の仕上等	3	<p>ア 以下の改修項目について、要求水準を上回る内容となっているか。 〔屋根・屋上、外壁・軒裏、外構改修（雨水流出対策含む）、内部改修、トイレ、客席椅子、舞台、建具等〕</p> <p>イ その他、独自性に優れた提案があるか。</p>	14
2-① -b)	建築設備計画	5	<p>ア 以下の改修項目について、要求水準を上回る内容となっているか。 〔電気設備改修工事、機械設備改修工事、給排水衛生設備改修工事〕</p> <p>イ 省エネに資する設備が提案されているか。</p> <p>ウ 要求水準を達成するための具体的な根拠・工夫等が示されているか。</p> <p>エ その他、独自性に優れた提案があるか。</p>	15
2-① -c)	ホール天井耐震化 及び音響設備計画	10	<p>ア 以下の改修項目について、要求水準を上回る内容となっているか。 〔ホールの客席天井等の耐震化を確実にを行うための施工計画・施工協力体制等〕</p> <p>イ 以下の改修項目について、要求水準を上回る内容となっているか。 〔ホールの客席天井等の耐震化について、既設音響性能確保のための具体的な検討等〕</p> <p>ウ その他、独自性に優れた提案があるか。</p>	16
2-① -d)	舞台設備計画	7	<p>ア 以下の改修項目について、要求水準を上回る内容となっているか。 〔舞台機構設備改修工事、舞台照明設備改修工事、舞台音響設備改修工事〕</p> <p>イ 周辺機器、マイク、スタンド、コード類について、備品リストとの整合がとれているか。</p> <p>ウ 要求水準を達成するための具体的な根拠・工夫等が示されているか。</p> <p>エ その他、独自性に優れた提案があるか。</p>	17

№.	評価項目	配点	主な評価ポイント	様式
2-②	市が特に期待する事項への提案	15	ア 市の要求事項とは別に、独自性に優れた提案がされているか。 イ 市民が使いやすくより利用される施設となることに寄与するものとして、提案されているか。	18
2-③ -a)	十分な交通安全対策及び騒音、振動など工事に伴う近隣等への悪影響を最小限に抑える建設計画となっている	3	ア 工事中の自動車通行による渋滞の発生等に対する対策は万全か。 イ 周辺住民や敷地付近の通行者等の安全確保への対策は万全か。 ウ 事業実施時の騒音、振動並びに工事車両の通行等、近隣住民の生活環境維持に配慮する具体的な取組内容が提案されているか。 エ その他、独自性に優れた提案があるか。	19
2-③ -b)	各種申請の日程等、着工前の手続から施設引渡しまでの具体的かつ妥当なスケジュール計画、工期短縮の工夫、不測の事態が生じた場合にスケジュールを遵守するための信頼できる対策等の提案がなされている	7	ア 事業スケジュールは、全体を通じて無理のないものとして提案されているか。 イ 工期短縮に向けた事業の工夫が提案されているか。 ウ 工程遅延発生時の対策が事前に準備されているか。 エ その他、独自性に優れた提案があるか。	20

(5) 総合評価

審査委員会は、提案内容に関する審査を行い、それらを総合評価することにより総合評価点を算出し、総合評価点の最も高い提案を行った者を最優秀提案者として選定する。

なお、総合評価点の最も高い者が2以上あるときは、入札金額が最も低い者を最優秀提案者とする。

第3 落札者の決定及び公表

市は、審査委員会の審査結果の報告を受けて、落札者を決定した場合、各入札参加者に個別に通知するとともに、松阪市ホームページにおいて公表する。

また、落札者決定基準に基づく審査結果の概要、審査講評についても併せて公表する。